



米沢市報道資料

第3期米沢市子ども読書活動推進計画（案）の パブリック・コメントの結果について

令和7年3月18日
教育委員会社会教育文化課
文化振興担当
電話 21-6111（内線 7521、7520）

本市では、国や県の子ども読書活動推進計画に基づき、平成27年3月に「米沢市子ども読書活動推進計画」、令和2年2月に「第2期米沢市子ども読書活動推進計画」（以下「第2期計画」という）を策定し、全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを進めてきました。この度、第2期計画におけるこれまでの取組状況や成果等を整理し、新たに施策効果を計る指標を加えて、「第3期米沢市子ども読書活動推進計画」の策定を進めています。この度、「第3期米沢市子ども読書活動推進計画(案)」に対するパブリック・コメントの結果を取りまとめましたので御案内申し上げます。

記

第3期米沢市子ども読書活動推進計画(案)のパブリック・コメント結果について

意見の提出者数 5者

意見の提出件数 13件

公表期間

令和7年3月21日(金)～令和8年3月20日(金) 1年間

意見の内容及び意見に対する回答

別添資料のとおり

(パブリック・コメント実施の際の各閲覧場所にも掲示いたします。)

様式 1

第3期米沢市子ども読書活動推進計画（案）に係るパブリック・コメントの結果

1 募集対象計画等

第3期米沢市子ども読書活動推進計画（案）

2 募集期間

令和6年12月16日(月)～令和7年1月14日(火)

3 意見の提出者数及び件数

提出者数 5者／提出件数 13件

4 意見の内容及び意見に対する回答

次ページ以降に記載しています。

第3期米沢市子ども読書活動推進計画（案）に対するパブリック・コメントへの回答について

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
1	第3章 1 基本目標	13	気になった参考文献の書き方を修正しました。p13、参考文献『置賜のことば百科 読む方言辞典. 上』菊地直編、笹原印刷、2007. 11	参考文献の記載につきまして、ご指摘のとおり修正いたします。	有
2	第4章 2 幼稚園・認定こども園・保育園(所)における子どもの読書活動の推進	14	乳幼児への取組の中に、「わらべうた(てあそびうた)」も検討ください。わらべうたは、小さい子どもの言葉の発達にかかせません。また、日本文化の継承でもあり、様々な地方独自のわらべうたが存在します。将来、米沢から離れた場所で住むことになっても小さな時期に聞かされ遊んだわらべうた(てあそびうた)は、大人になっても心に残るふるさとを思い起こすものになります。	現在、各園(所)において、年齢に応じた絵本の読み聞かせや紙芝居・パネルシアター等の取組の実施や市立図書館において、幼児から小学校低学年の児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ絵本専門士による絵本講座等を実施しておりますが、いただいたご意見を参考に、わらべうたや手遊び歌の取組についても検討を進めてまいります。	無
3	第4章 3 小・中学校における子どもの読書活動の推進	15	GIGA スクール事業が進み、各学校で、読書の時間をどれ位取られているのか疑問です。文部省が授業時間の短縮を模索していますが、いずれ授業時間は短縮され、おのずと図書室に通う機会も減るのではないかと危惧しています。あくまで提案ですが、週一回、読書の時間を作るとかできないでしょうか。図書室で行うとか、予め借りてきた本をその授業時間に読むとか。子どもたちが読書に興味を持つように、場所や時間を確保し、新たな施策を事業として行政が主導して動いてくださることに期待します。	現在、小・中学校で、始業前の時間等を活用した一斉読書の時間が設けられています。また、主に小学校において、国語の授業等に図書の時間を設け、図書室で読書を行っています。読書に親しむ時間と機会を確保することは、子どもたちにとって大変重要であるため、今後も、学校と連携を図りながら、読書時間の充実に向けた取組を引き続き実施してまいります。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
4	第4章 3 小・中学校に おける子どもの 読書活動の推進	16	子育てに有意義な取組だと思いますが、特に現代の中 学生の保護者は、この読書推進の取組にあまり関心はあ りません。なぜなら、子どもに読み聞かせする世代ではな いからです。読書推進活動（読書感想）がある場合、本を 選ぶためには図書館に足を運びますが、この時、子どもが 読む本に保護者は無関心で、題名はおろか、内容も知りま せん。保護者は、子どもが読む本に対して興味を持ったほ うが良いです。そういう意味では、保護者も同じ本を読む のが理想的ですが、保護者は毎日が多忙で読書の時間す ら取れません。そこで、読書感想文を募る事業（学校教育 課？）の時には、提出物に保護者の感想も一筆入れてもら って提出するのも良いと思います。本の内容は子どもか ら聞けばよく、冒頭の数ページを読むだけなら保護者も 本に目を通せます。この意見の目的とするところは、大人 も読書に関心を持つことが大切だということです。地域 ボランティアの読み聞かせも年々減少傾向にあります。 読書の推進は各家庭で行うことであり、大人も読書に興 味を持ち、子どもたちと一緒に成長していく事業づくり が大切だと思います。	基本方針（3）にも記載のとおり、読書活動の推進にお いて、大人も子どもと共に読書に関心を持つことは非常 に重要であると認識しております。現在、多くの小学校に おいて親子読書を実施し、保護者と子どもが一緒に本を 読む取組を行っています。一方で、ご指摘の通り保護者も 多忙な毎日を送っておられるため、家庭・学校ともに無理 のない形で、家族全体で読書について話題にしたり本に 親しんだりする機会をもてる取組を行う視点が重要であ ると考えます。ご提案を参考に、学校や市立図書館と連携 しながら具体的な取組の検討を進めてまいります。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
5	第4章 3 小・中学校に おける子どもの 読書活動の推進	16	小中学校の再編成が次期計画期間内で実施される予定であるなら、対象地域の学校図書館についても触れ、学校司書配置について今後計画があるのなら、可能な範囲で触れても良いのではないのでしょうか。学校司書は、司書教諭と共に学校図書館の活用に必要な人材です。授業のバックアップを考えれば、年間〇日〇回というのではなく定期的な巡回が望まれると考えます。ボランティアの役割は、あくまでもボランティアです。国や県が配置について提案をしていますから、司書資格を持った人材で計画をしていくことを進めます。また、公共図書館は学校に調べ学習用の図書を団体貸出等で提供していると思います。このことも継続事業で記載しても良いと考えます。また、学校図書館の標準冊数ですが、現在は参考数字になっていると思います。冊数よりも新しい内容の図書を授業で調べものに利用できる図書が何冊所蔵しているのかという中身が問題になっています。古い本が除籍もされなくたくさんあり、授業では使えない本ばかりでは、標準冊数を満たしているとは言えません。小中高の児童や生徒が図書委員の活動をするにも、学校司書とのかかわりは担任を持つ司書教諭の心強い相談相手にもなっているのが、他地域での学校司書の姿です。ぜひ、他県等の学校司書について情報を持っていただき、米沢市でも検討していただければと思います。	本市では、2名の学校司書を配置し、各小中学校の学級数や希望する時期・期間等を考慮しながら作成した配置計画に沿って勤務しています。学校司書の担う役割は重要であり、児童生徒の読書活動を推進し、情報リテラシーを育むための支援を行うことは、教育の質を向上させるために有効です。また、学校司書により学校図書館の利用が促進されるとともに、学校司書は教員との連携を通じて授業における情報活用能力の向上にも寄与することが期待されます。 したがって、今後、各学校への配置期間や回数を増やすとともに、学校司書と市立図書館、地域のボランティアの方々との連携を進め、よりよい読書環境を提供していけるように進めてまいります。 また、他県や他地域での先進事例を調査し、より効果的な施策実施を目指してまいります。 公共図書館による学校への団体貸出は、第4章5取組No.7に記載のとおり、授業や調べ学習の支援として大変重要であることから、今後も継続して実施してまいります。 学校図書館の蔵書については、国の基準に基づく蔵書数を満たすとともに、古い本の廃棄や総合的な学習で活用できる図書の充実により、蔵書の質の向上にも引き続き取り組んでまいります。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
6	第4章 3 小・中学校 における子どもの 読書活動の推 進	16	私はナセ BA、置賜各地の保育園、小学校、子ども園、子育てサロン、学童保育所、中学校等に出向き 40 分程のプログラムで年代に合わせた読み聞かせの活動をしているサークルのメンバーです。サークル活動 30 年になりますが当時の各小学校にはお母さんたちの読み聞かせグループがあり朝読書時間に絵本の読み聞かせをしていました。コロナ禍後、復活した小学校は市内で 2 箇所と認識しています。各小学校でお母さん方々の読み聞かせの推進を各小学校で進めてはどうでしょうか？読み聞かせの立ち上げの一步に協力と推進した経験から子どもたちに読んだ絵本をお母さんと一緒に図書館に借りに行くようになったり、読み聞かせ担当のお母さんが絵本を借りに行くようになります。草の根運動ですが親子のお話会なども良いと思います。経験から提案をさせていただきました。	今年度も市内の多くの小学校で読み聞かせが行われています。多くは地域の読み聞かせボランティアサークルによるものですが、4 校において PTA や保護者が読み聞かせ活動を行っています。学校において保護者による読み聞かせの推進をすることは、子どもの読書習慣の形成だけでなく、保護者が子どもの読書への関わりを深める上でも大変重要であると考えております。第4章3取組 No. 8 に記載のとおり、学校図書館の運営に関わるボランティアや市立図書館と連携し、環境の整備や読み聞かせ、ブックトークの実施に向けて取組んでまいります。その中で、学校と連携しながら、保護者による読み聞かせ活動の立ち上げや実施の充実について検討してまいります。	無
7	第4章 5 市立図書館に における子どもの 読書活動の推進	18	絵本の読み聞かせや、朝読書、読書感想文など、自分が子どもの頃から親しんできた読書への取組み方は、デジタル化を除けば、永遠の課題なのかもしれないと思い知らされました。図書館司書の講義を米短で受講した経験から、司書を目指す若い方も活動に参加し、本の整理や子どもたちへの読み聞かせ、本の選定などを一緒に検討していくことも取り入れてはいかがでしょうか。	司書を目指す若い方に図書館の運営に携わっていただくことで、より子どもたちに近い視点にたった取組を推進していくことができると感じています。図書館サポーターへの参加について、司書を目指す学生等にも積極的に働きかけ、第4章5取組 No. 9 に記載しておりますとおり、研修等を実施し、読書活動を支える人材の育成を図ってまいります。	無
8	第4章 5 市立図書館に における子どもの	18	子どもたちが本に親しむ第一歩は、魅力的な児童書との出会いです。市立図書館における児童書のラインナップをさらに充実させることで、子どもたちの興味や関心	市立図書館の児童書につきましては、引き続き魅力的な児童書との出会いを提供できるよう、子どもたちの多様な興味や関心に寄り添った図書の充実に努めてまいります。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
	読書活動の推進		を広げられると考えます。子どもたち自身が「この本を読みたい」と思ったときに、その意見を反映する仕組みがあると良いと思います。	ます。また、市立図書館では、読みたい本をリクエストで きるサービスがありますので、より多くの方々にこのサ ービスを知っていただき、子どもたちや保護者の方々が 気軽にリクエストいただける環境づくりに努めます。	
9	第4章 5 市立図書館に おける子どもの 読書活動の推進	18	米沢市の LINE や、広報、インスタグラム、Facebook、 X など、ナセ BA の情報を発信すると良いと思います。 これは大人ではなく、GIGA スクールでタブレットを使用 している生徒が、新刊の情報やお勧め図書の情報、また季 節に合わせた本など、様々な本の情報をリアルタイムで 知ることが、本に興味を持つことに繋がるのではないか と思います。つまり、子どもが興味を持つのを待つのでは なく、事業を成している行政とナセ BA が更にアイデアを 出して発信していくことが大事だと思います。	市立図書館では、図書館だよりの発行や公式ウェブサ イトや SNS を通じて情報発信を行っていますが、これを さらに充実させる必要性を改めて感じております。今後 は、より多くの子どもたちに届けられるよう、GIGA スク ール構想で整備されたタブレットを通じて情報が届くよ うな取組についても、学校と連携し検討を進めていきま す。子どもたちに本との出会いを提供するためには、待つ だけではなく、積極的に情報を発信し、関心を引き出すこ とが大切であるとのことをご意見をしっかりと受け止め、行政 としての役割を果たしてまいります。	無
10	6 成果指標	19	計画の策定や目標数値の設定が必要とは思いますが、 重要なのは子どもたちの姿なので、数字にとらわれすぎ ず、計画策定の後に行われる施策の内容を充実させてい ただきたいと思います。	本計画や計画内における目標値は、本市の子ども読書 活動推進に関する具体的な方向性や進捗の可視化を図る うえで設定しておりますが、ご意見のあったとおり、計画 策定や数値そのものが目的化することのないよう、子ど もたち一人ひとりの姿に目を向けた取組を展開してまい ります。	無
11	6 成果指標	19	今期、読書計画の取組に関しての状況報告を読みまし た。特に、公共施設としての報告が具体的な数字や取組み 例がなく、実際にどのようなことに取組んでいるのかわ かりにくいです。そのため、次計画での目標の数値や取組	本計画においては新たに成果指標を設けております が、すべての施策に対して目標値を設定することは難し いため、「本を読むことが好きな子どもの割合」「市立図書 館 0 歳～15 歳の 1 人当たりの年間貸出冊数」「学校図書	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			を可視化することができないのではないのでしょうか。 (例：p10、5 市立図書館 (1) 取組の状況 など) 子どもからのアンケートなどの数字もあると、考察もしやすいのではないのでしょうか。今期を踏まえて、次期計画を立てるのですから、ある程度(教育委員会として許される範囲)目標値を立てることで、達成したもの、継続案件、課題の考察がしやすくなると思います。	館図書標準の達成率」の3つの指標を設定し、成果の目安としています。このうち、「学校図書館図書標準の達成率」については、計画期間終了時の学校再編成後の学校数を基に記載しております。また、今後、子どもたちを対象に、読書活動に関するアンケートを実施してまいります。	
1 2	その他		全体的に、読書が重要だという大人目線で言っているため、子どもの目線が感じられません。子どもが自ら「生きる力をはぐくむために」積極的に本と関わり疑問点等を解決していくのが、図書の役割であり、幼い時から本に触れる環境、活字に触れる環境は語彙の習得や創造力、読解力等に繋がるととても大切なことです。読書をすることで身につくものは何なのでしょう。周りの大人(一部の大人)は理解していても、子どもたちはやらされている感じがいっぱいかもしれません。全ての子どもは平等です。住んでいる地域やかかわる大人によって、生き方に差が出てしまうことをとても危惧しています。私たち大人は、次世代を担う子どもたちが生きる力を育てていくお手伝いをどのように(具体的に)かかわればよいのか。具体的なかかわり方(例として)が見えてくれば、よりよいかわり方ができるのではないのでしょうか。	ご意見いただきましたとおり、子どもの視点に立った読書環境づくりが最も重要であると考えます。市立図書館が中心となり取組を進めるとともに、家庭や地域においては、親子で楽しめる読書イベントや、子どもたちが好きなテーマで本を選ぶ機会を充実させるなど、子どもたちが自ら積極的に本とかかわりたくなる仕掛けづくりや環境を整備してまいります。	無
1 3	その他		推進計画から逸れますが、ナセ BA の利便性を上げてほ	令和5年9月に、1階に飲食スペースを整備したとこ	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			しいです。石川県立図書館は、学生に対して非常に手厚い運営をされています。例えば、食事ができる点です。ナセBAは食事が認められている場所が狭く暗いので、本を読んで過ごそう、勉強をしよう、と気軽に思えないと思います。歩かないとコンビニもなく、パンの出張販売（隔曜日とか）などがあればナセBAに人は集まると思います。そこから本を手取る機会は増えると思います。バスの停留所【ナセBA前】の便数を増やしてもらうのも良いと思います。結構、バスを利用する学生もいるからです。 また、ナセBAの階段の踊り場ですが、上杉家の歴史文献や歴史的な文化物が展示されますが、本を読みに来る人々にとっては、関心は薄いと思います。目的は読書であり、違うからです。あのスペースは、本の興味を持ってもらう企画を展示するのが良いと思います。新刊の紹介などは図書ラウンジにありますが、その内容はポップでしか知り得ません。図書館の職員さんが今一押しの本を紹介するなど、もっとポップな展示にした方が子どもたちは喜ぶと思います。	ろですが、ご意見いただいたとおり、十分な広さを確保できていないことは認識しているところです。ナセBAはギャラリーとしての展示機能も有していることから、施設特性上、飲食に一定の制限を設けており、現在の施設のレイアウトや運営方針のもとでは、飲食スペースの拡大が難しい状況にあります。こうした制約がある中でも、図書館を利用される方が快適に過ごせるよう、可能な範囲での改善策を引き続き検討してまいります。 バスの増便によって運行頻度を高めることは、図書館利用者の利便性向上につながると感じています。御提案を実現するためには、予算の他、ニーズの把握、担い手（運転手）などの課題が考えられますので関係課と慎重に協議してまいります。 階段の踊り場は「先人顕彰コーナー」として設置されており、図書館を訪れた方に図書館が所蔵する郷土資料や郷土の歴史、文学などを身近に感じてもらうため、貴重資料を活用しながら、年間7回、テーマにそった展示を行っております。今後も、先人顕彰コーナーや図書館内スペースを活用し、より利用者が本に親しみやすくなるような取組を推進してまいります。	

第3期米沢市子ども読書活動推進計画（案）に対する議会からの意見への回答について

意見 11件

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
総務文教常任委員会協議会（令和6年11月21日）での意見					
1	3 小・中学校における子どもの読書活動の推進	16	小中学校の学校司書の関係について、交付税措置は2校に1校分程度、人件費として支給されているはずですが。国の補助金や交付税措置があるのだから、もう少し活用して頑張れるのではないかと思います。司書の仕事は非常に重要であると考えています。本を読まない子どもも多くいますが、図書館で「この本を読んでもたらどうか」と提案したり、POPを作って本を紹介したり、新しい本を選んで購入したりすることは、すべて司書の重要な役割です。本好きの子どもを育てるためには、さまざまな活動が必要です。もちろん学校の先生や司書教諭の協力も欠かせません。ただ、現在のところ司書の人数が少なすぎるのではないかと感じています。このような計画を立てるのであれば、それを支える体制をもっと整備する必要があると思います。いろいろな形で支援を充実させていくべきではないでしょうか。	国の交付税措置については、学校司書の増員のみに充てられたものでなく、他の事業等の整備充実との調整をしながら活用しております。また、学校では学校司書と連携しながら読み聞かせなどを進めているところです。さらに、蔵書の管理についても学校司書が携わっておりますが、この分野ではシステムの導入が進み、状況が大分改善されてきております。さらに、市立図書館の司書との合同研修会の実施などの連携も進めており、読み聞かせやブックトークなどの形で学校へ参加しております。こうした連携を進める中で、学校司書と各校の図書館担当者との連携についても検討していきます。また、学校司書のみで対応できない業務については、保護者や地域ボランティア、市立図書館等と連携を図りながら、地域全体で読書活動を推進していきます。	無

2	3 小・中学校における子どもの読書活動の推進	16	学校における「学校図書館資料のデータベース化」について、例えば、市立図書館のようなシステムを意識してデータベース化が進められているのでしょうか。また、データベース化をする理由、具体的に誰が担当するのか教えてください。	各校で蔵書管理システムを購入し、学校図書館の図書にバーコード等の貼付けなどを行い、蔵書検索や貸出情報等が分かるような管理を進めているところです。順次、全校で対応できるように進めてまいります。データベース化の作業については、教職員および学校司書、保護者や地域ボランティア等の協力を得て進めていく予定です。学校司書と学校の先生方、保護者や地域ボランティア等で業務を分担しながら、この作業を担い、社会教育文化課と学校教育課が連携し、十分に協議を行いながらデータベース化を進めていきます。	無
3	6 成果指標	19	学校図書館図書標準について、目標値の 100%というのは非常に高い数値だと思います。100%を目指すということには、確固たる根拠や具体的な対策があるのでしょうか。	今後学校の統廃合が進み、複数の学校の蔵書数を統合されることにより、基準値の 100%を超える見込みがあると考えております。	無
4	6 成果指標	19	統合されることで、冊数が増えて 100%に達するというようなのでしょうか。それだけでは、特に努力を伴わずに達成できてしまうのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。	実際に統合が進むことで冊数が増えるのは確かですが、古い蔵書等の整理や新しい図書の購入を行い、100%を目指していきたいと考えております。	無

5	その他		読書活動推進計画策定の所管課である社会教育文化課だけでは進められない項目が多く、実行段階では米沢市としてどのような体制で進めていくのが重要です。部署間の連携はどのように図っているのでしょうか。	子ども読書活動推進計画については、社会教育文化課だけで実現するのは難しいと考えております。そのため、関係各課との連携を図りながら、今後進めていきたいと思っております。保育所や幼稚園における取組についてはこども家庭課や子育て支援課、小中学校における取組については学校教育課とも連携を図りながら進めていきたいと考えております。	無
6	その他		教育支援センターは本計画に含まれないということですが、教育支援センターに通う子どもたちにも是非本に触れてほしいと思います。	教育支援センターにおいても、読書に取り組めるよう図書の配置を行っております。引き続き、子どもたちが本に触れられるよう、本の整備を行ってまいります。	無
7	その他		きれいごとだけでは、読書の習慣はおそらく身につきません。現在、大人でも国民の半数が1か月に1冊も本を読まないという現状があります。そうした課題を踏まえ、ぜひこの計画を実効性のあるものにしていただきたいです。	計画を実効性のあるものにし、子どもたちの読書が習慣化できるような取組について、どのような方法が可能か、引き続き検討してまいります。	無
1 2月定例会 一般質問（令和6年12月9日）での意見					
8	第4章 3 小・中学校 における子ども の読書活動の推進	15	不読率の現状とその対策について伺います。不読率とは、1か月に本を1冊も読まない子どもの割合を指します。不読率の低減のためには、全ての児童生徒が本に接する機会を増やしていくことが大切だと考えますが、本市の小中学校の現状と対策を教えてください。	不読率について本市では調査を行っておらず、令和4年度の全国学校図書館協議会の学校読書調査によると、小学校で6.4%、中学校で18.6%と報告されています。なお、市内の小中学校では朝読書の時間を位置づけたり、ビブリオバトルといった活動を行ったりしており、本市の児童生徒が本に親しむよう様々な取組を行っております。今後も児童生徒が本に触れる機会をつくり、充実した読書体験を積み重ねることができるよう関係機関や地域と連携し、子どもの読書活動を推進してまいります。	無

9	第4章 3 小・中学校における子どもの読書活動の推進	15	不読率について、中学生になると読書時間がなかなか取れていないのではないかと思います、中学校の現状はどのようなものか。	図書室に足を運んで読書をするという生徒は少なくなっているように感覚的に捉えていますが、読書時間の確保のため学校によっては、朝読書の時間や週1回の読書時間を設けたり、昼休み・休み時間の図書館利用・貸出を通常どおり行ったりする取組もしております。	無
10	3 小・中学校における子どもの読書活動の推進	15	令和5年3月の文部科学省の第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画についての通知では、「デジタル社会に対応した読書環境の整備を進める際に当たっては、GIGAスクール構想等の推進やデジタル田園都市国家構想を踏まえ、学校図書館や図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めることが重要です。その際、学校図書館と図書館を連携することや、個々の発達段階や状況等に応じて、紙媒体や電子媒体等を柔軟に選択することなど、積極的な取組をお願いいたします」との通知が出されています。本市の状況と対応を教えてください。	電子書籍は購入の費用面に加え、購入した書籍の権利が期限付のものであることから、現在、学校図書館並びに市立米沢図書館では電子媒体の書籍導入を行っておりません。しかし、学校図書館とは別に、学習用タブレット端末から民間出版社が提供している電子書籍にアクセスできるようにしております。こちらへのアクセスは学校や家庭からでも利用ができ、複数の書籍を手軽に読むことができるため、子どもたちのアクセス数も増えております。また、第3期米沢市子ども読書活動推進計画(案)の策定に当たり委員からも、今後、電子書籍について前向きに検討していくべきとの御意見をいただきました。紙媒体、電子媒体の双方の利点や多様性並びに社会情勢への柔軟な対応を念頭に、多くの人々が本に親しむことができるよう、今後も検討を重ねてまいります。	無
11	3 小・中学校における子どもの読書活動の推進	16	学校図書館法では、学校に学校司書を配置するよう努めることが定められており、国も交付税措置などで支援を行っています。全国的に厳しい財政状況の中でも、学校司書の配置が進んでおり、その必要性が強く認識されていることがうかがえます。本市では、2020年から市内全校を対象に2名の学校司書を配置していますが、この配置により児童生徒の読書活動にどのような変化があったのか、お聞かせください。また、市内全体で2名の配	本市では、令和2年度より2名の学校司書を配置し、今年度は市内全小中学校で活動しています。学級数や学校の希望する時期・期間等を考慮しながら配置計画を作成し、年間4～6週間程度の配置となっています。具体的な業務としては、図書館整備、児童生徒の読書支援、教員への助言などを行っています。学校司書の配置により貸出冊数が小学校で857冊から1,077冊に、中学校では14冊から92冊に増加した学校があり、標準冊数を大き	無

			置では十分とは言えず、第3期米沢市子ども読書活動推進計画（案）においても「学校司書の配置を充実させる」とされていますが、どのように進めるお考えでしょうか。さらに、第2期計画の現状と課題では、司書教諭が配置されているものの、クラス担任や授業などの業務があり十分な図書業務を行うことが難しいとされています。司書教諭の負担軽減のためにも、学校司書の拡充が必要ではないかと考えます。本市の見解をお聞かせください。	く超えた蔵書が整理され、本を手にする児童生徒が増えたほか、図書室のレイアウト変更により居心地の良さが増し、読書への関心が高まるといった報告もあります。また、市立米沢図書館の司書を講師とした学校司書研修を、昨年度の2回から4回に増やし、学校司書の専門性向上を図っています。 学校司書の配置については、地方交付税として措置されていることを認識しており、図書館の充実を図る上で重要な施策と考えています。しかし、地方交付税は一般財源であり、その使途が特定されていないため、増員に向けた予算計上を行う際には、他の財政課題とのバランスを考慮し、優先順位をつける必要があります。学校司書は、児童生徒の読書活動の促進や情報リテラシー育成に貢献し、学校図書館の利用促進や教員との連携による授業支援にも重要な役割を果たします。そのため、今後は各学校への配置期間や回数の拡充を検討し、学校司書と市立図書館、地域ボランティアとの連携を進めながら、児童生徒にとってより良い読書環境の提供に努めてまいります。	
12	3 小・中学校における子どもの読書活動の推進	16	第3期計画に学校図書館を適正に管理運営し、児童生徒によりよい読書環境を提供できるよう学校司書の配置を充実させるとあります。また、第2期の検証課題として、司書教諭の業務改善のためにも検討しなければならないということですが、その点についてはいかがでしょうか。	現在、学校には司書教諭、司書教諭の資格を保持している教員が配置されていますが、ほかの業務もあり十分に図書館運営の仕事ができない状況にあるということとは否定できないことだと思います。 現在、学校司書は2名を配置しており、学校からの要望を聞きながら、適切な時期に、適切な期間を配置しておりますが、実際に学校司書の人数の増員という形ではまだ実態としてはございません。学校司書が司書教諭の	無

				部分も含めて、学校図書館の運営、また子どもたちの読書活動の推進に大きな役割を果たしております。学校の事情や学級数による配置計画というなかで、これから学校と校長会等との連携を取りながら、どういう配置がいいのか、また増員に向けてということも含め検討して、配置している学校司書をうまく活用し、職員や市立図書館、保護者、地域のボランティアの方などとも連携しながら、よりよい読書環境の整備に努めていきたいと考えています。	
1 3	3 小・中学校における子どもの読書活動の推進	16	小中学校における子どもの読書活動の推進では、学校図書館資料のデータベース化を進めるとしています。具体的に、どう進めていくのですか。	現在、各小中学校のほうに、そのデータベース化を推進するためのシステムが導入されております。現在、小学校 11 校、中学校 2 校で導入しており、紙だけの蔵書管理ではなくて、貸出しも含めてバーコードを利用したりしながら、管理もし、貸出しもするという状況になっています。ただ、全ての学校に導入されていないため今後の入力等の作業が必要になります。 実際には、4 週から 6 週配置している学校司書や、ある程度まとまった期間が必要だという学校の要望を聞き、夏休み期間中に学校司書が入力作業を行ったという事例の報告を受けております。	無
1 4	その他		文部科学省の通知では、子どもの最善の利益を実現する観点から、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて適切に政策に反映させていくことが求められています。そのため、子どもの読書活動の推進に当たっても、子どもが主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等様々な方法で子どもの視点に立った読書活動の推進を行うようにとされています。本市は、計画策定に当たって、子ど	子ども読書活動推進計画の策定に当たっては、子どもを対象としたアンケート等は実施しておりませんが、計画策定委員会は、小中学校の教諭や幼稚園、保育園、読み聞かせ団体の代表のほか、現在子育てをされている公募委員などで構成されており様々な立場や視点から、発達段階ごとの子どもたちの現状を踏まえた多様な意見を頂戴し、第 3 期計画案に反映させたところです。	無

			もの意見聴取等はどうに行ったのでしょうか。	子どもの意見は計画そのものに直接的には反映されておりませんが、学校図書館や市立図書館では、子どもたちにとってより魅力的で利用しやすい図書館を目指し、子どもたちの意見を積極的に取り入れて図書館運営に努めております。 学校図書館では、小中学校の図書委員が中心となって図書館の掲示物等を作成し、読書体験の発信や共有を図ることで、図書館利用の促進を行っております。また、市立図書館では、読みたい本をリクエストできるサービスを実施しているほか、米沢チャレンジウィークやイベント、講座の際に、参加者にアンケートを行い、図書の選書や事業企画などに子供の意見を反映できる取組を行っているところです。 今後も様々な方法で子どもの意見を取り入れ、図書館サービスの向上に努め、子どもの視点に立った読書活動の推進に取り組んでまいります。	
15	その他		子どもの意見聴取は、大人から聞いたわけですが、図書館の運営や読みたい本について、大人と子どもの意見が一致しないことも考えられるため、アンケートを取るなどして直接子どもたちからいろいろな意見をもらい検討するようにと文部科学省は言っているようだが、その点はいかがですか。	子どもの意見聴取は、日頃の図書館等の運営にも関わることと思います。現在、指定管理者が実施している意見箱や、図書館司書がお子さんや利用者の方に直接お話を伺いながら、図書館運営に役立てており、今後も子どもの意見を取り入れて進めてまいりたいと考えております。	無